

意見書

監査委員告示第 1 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項及び東員町監査委員条例第11条第1項の規定により、令和2年度定期監査の結果を次のとおり公表する。

令和3年 1月 4日

東員町監査委員 近藤 貢

東員町監査委員 島田 正彦

1 監査の期間

令和2年11月 2日 から 令和2年11月18日まで

2 監査の実施個所

東員保育園・神田幼稚園、笹尾第一保育園・笹尾西幼稚園、笹尾第二保育園・笹尾東幼稚園、稲部小学校、笹尾西小学校、笹尾東小学校、東員第二中学校、総務課、政策課、財政課、税務課、町民課、環境防災課、保険年金課、地域福祉課、子ども家庭課、健康長寿課、産業課、建設課、上下水道課、会計課、教育総務課、学校教育課、社会教育課、議会事務局

3 監査の対象及び方法

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、町の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、令和2年度の上半期（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）における事務事業の執行状況について監査を実施した。

監査にあたっては、監査資料の事前提出及び追加資料を求め、書記による予備調査も行いつつ実施した。

また、幼稚園、保育園、小学校、中学校の監査については、隔年による現地監査とし、3保育園・幼稚園、3小学校、1中学校を対象に、管理運営及び営繕等について監査した。

監査の対象となった財務に関する事務の執行については、各課、局等から提出された資料及び提示のあった関係書類等に基づき証憑突合や質疑応答を行い、事務の執行に関する監査を実施した。

4 監査の重点

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が適正かつ効率的、合理的に実施されているか。事務事業の執行が公正、計画的かつ法令・例規等に準拠し、適正に行われているか。また、行政全般の運営、住民福祉の増進に最小経費で最大の効果をあげるため、組織運営の合理化が図られ、正確性・有効性が活かされているかなどについて監査を実施した。

また、契約事務については締結状況の確認を行った。

5 監査結果に対する改善状況等の確認

本定期監査結果に対する改善状況等の確認については、各部局等に報告を求め、その改善状況の確認を行うとともに、引き続き令和2年度決算審査及び令和3年度の定期監査で検証、確認することとする。

6 監査の結果

監査の結果においては、財務に関する事務事業の執行については、全体的に効果的、合理的に執行されており適正であると認められた。

なお、監査時に見受けられた事務処理上の書類の不備及び軽微な事項については、その都度口頭で指摘し、改善・検討を要請したので記述を省略する。

(1) 共通事項

行政の事業は、法律、条例、規則といった法令はもとより、組織上の細目や事務処理手続その他事務処理上必要な事項を定めた規程や行政内部の一般的な準則を定めた要綱等（以下「例規等」という。）を根拠に実施されることが大前提である。

目まぐるしく変化する社会情勢に対応するため、例規等で定める範囲では現実の問題に対処できないような場合は、町の方針を明確にし、その方針に沿って例規等を改正するなど、根拠を明確にした後、事業の実施に務められたい。

契約書条項の見直しにより不備は是正されていたが、本来は工事請負費で支出するべきであろう建物増設工事を含む業務委託契約が締結されていた。契約内容を起案担当課以外が精査する体制づくりを検討するとと

もに、職員の契約事務知識の向上に努められたい。

健全な行財政運営が将来的にもなされるよう財政状況を十分鑑みて、補助金等の見直しや、町民プールの存続検討について引き続き取り組まれない。

コロナ禍でも会議等が実施できるよう、web 会議システム等の導入を検討されたい。

(2) 財政関係

新型コロナウイルス感染症への対応として、特別定額給付金事業や地方創生臨時交付金を活用した緊急対策事業などを補正計上したため、令和2年度一般会計予算は、9月末現在、歳入歳出それぞれ11,949,791千円（うち繰越予算額274,791千円）と、前年度同時期と比較して3,656,426千円の増額となっている。

歳入予算総額に占める構成の主な割合については、町税31.4%、地方交付税10.3%、国庫支出金32.8%、地方債9.9%となっている。

歳出予算では、性質別に分けると義務的経費（人件費、公債費及び扶助費）33.4%、投資的経費8.3%、その他の経費58.3%で、歳出予算総額に対する執行率は50.2%となっている。

(3) 所管事務の執行状況及び意見

・総務課

〔指摘事項〕

特になし

〔意見等〕

特になし

・政策課

〔指摘事項〕

特になし

〔意見等〕

北勢線とオレンジバスの運営について、急速に高齢化が進む状況での北勢線とオレンジバスは町民の足として重要な交通機関である。存続に向けあらゆる方面への要望活動等に取り組んでもらうとともに

に、交通弱者に対応するデマンド交通やグリーンスローモビリティ、自動運転等といった新しい公共交通についても、先進地の状況等を調査研究されたい。

- ・ 財政課

- 〔指摘事項〕

- 特になし

- 〔意見等〕

- 特になし

- ・ 税務課

- 〔指摘事項〕

- 特になし

- 〔意見等〕

- 特になし

- ・ 町民課

- 〔指摘事項〕

- 特になし

- 〔意見等〕

- 行政相談の実施方法について、予約制にする等、より活用されるよう検討されたい。

- ・ 環境防災課

- 〔指摘事項〕

- 特になし

- 〔意見等〕

- 桑名市境で頻出している不法投棄については、桑名市と連携し対応を進められたい。

- ・ 保険年金課

- 〔指摘事項〕

- 特になし

- 〔意見等〕

- 特になし

- ・ 地域福祉課

〔指摘事項〕

特になし

〔意見等〕

特になし

・子ども家庭課

〔指摘事項〕

特になし

〔意見等〕

決算審査でも意見した稲部学童保育所については、町の方針を明確にし、その方針に沿った関係例規の改正を早期に実施することを再度求める。

学童保育所の剰余金について、適切な運用のためのチェック体制の整備を検討すること。

・健康長寿課

〔指摘事項〕

特になし

〔意見等〕

おでかけあんしんシールについて、地域で見守るためにもシールの認知度向上に努められたい。

・産業課

〔指摘事項〕

特になし

〔意見等〕

東員共同福祉施設について、隣接する東員町商工会館には玄関、便所がなく、商工会館利用者は共同福祉施設の玄関、便所を利用しているため、共同福祉施設の玄関、便所部分は事実上の共有部分であると認められる。この共有部分の改修においては、商工会館所有者である東員町商工会にも応分の負担を求めるべきである。

・建設課

〔指摘事項〕

特になし

〔意見等〕

町道に設置しているカーブミラーについて、清掃回数を増やす等

安全視界確保に努められたい。

- ・上下水道課

〔指摘事項〕

特になし

〔意見等〕

特になし。

- ・教育総務課

〔指摘事項〕

特になし

〔意見等〕

笹尾第二保育園の雨漏りについて、原因を調査し、抜本的に対応されたい。

神田小学校仮設校舎について、例えば西小学校の空き教室利用や校区変更等、あらゆる角度からの検討をされたい。

笹尾西小学校の運動場は水はけが悪く、平成２９、３０年に約９００万円を支出し修繕を実施したが、現況としては改善が見られない。再度調査し、改善に努められたい。

- ・学校教育課

〔指摘事項〕

特になし

〔意見等〕

東員保育園は定員１９６人に対し、９月末時点で２００人が在園している。利用者の利便を第一に、関係例規の整備等必要な対応に取り組まれたい。

条例上配置することとされている主任が配置されていない保育園が散見された。併任辞令の発出等必要な対応をされたい。

- ・社会教育課

〔指摘事項〕

特になし

〔意見等〕

城山小学校の空き教室を利用している郷土資料館について、教育施設内に設置している現状も含め、より活用されるよう工夫されたい。

- ・ 会計課

- 〔指摘事項〕

- 特になし

- 〔意見等〕

- 特になし

- ・ 議会事務局

- 〔指摘事項〕

- 特になし

- 〔意見等〕

- 特になし

- ・ 幼稚園、保育園、小学校、中学校

- 〔指摘事項〕

- 特になし

- 〔意見等〕

- 幼稚園・保育園の遊具の管理について、管理簿を作成し運用している等の自主的な取り組みが継続されていることが確認できた。遊具の安全性の確保は、園児の健やかな園生活を過ごす上で欠かせないものであると同時に、自主的に安全管理に取り組み工夫することは、細かい点に目が届くといった素養の醸成もされ则认为る。

- 今後も園児・児童・生徒が健全な園・学校生活を送ることができるよう教育環境づくりに努められたい。